

第6回 関東女子サッカーサタデーリーグ実施要項

【主旨】

関東大学女子サッカー連盟加盟チーム、他カテゴリーチームも含めて試合を行い、1. 関東のトップカテゴリで活躍できる選手の育成、2. 上位リーグ昇格を見据えたチーム強化、3. カテゴリーを越えた交流を図ること。

【名称】

第6回 関東女子サッカーサタデーリーグ戦

【主催・主管】

大東文化大学女子サッカーチーム

【参加資格】

公益財団法人日本サッカー協会に登録した単独の女子チームであること

【参加チーム】

FC町田ゼルビアレディース、FC.VIDA、オルカ鴨川BU、十文字学園女子大学、大東文化大学

【競技形式】

今季のサタデーリーグは『リーグ戦形式』とする

【競技会規定】

大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。

- (1) プレーの時間：90分（前・後半45分）
- (2) ハーフタイムのインターバル：原則として15分
- (3) 各試合の登録選手数：22名
- (4) 交代できる数：11名（自由な交代あり）
- (5) テクニカルエリア：設置する。
- (6) 第4の審判：任命する。
- (7) アディショナルタイムの表示：実施する。
- (8) 負傷した競技者の負傷の程度をたしかめるために入場を許される役員の数：2名まで。
- (9) 警告や退場については『フェアプレー』を徹底し、処分は制限を無しとする。
- (10) その他の事項については実行委員会の協議に基づいて決定する。

【ユニフォーム】

- (1) ユニフォーム（シャツ・パンツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩と異なる判別しやすいユニフォームをメンバー表に記載し各会場に必ず携行すること。（FP・GK用とともに）
- (2) シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。

【試合球】

試合球は試合前の集合時に各チーム1球ずつ持参する。

【表彰】

表彰はなしとする

【その他】

- (1) マッチコーディネーションミーティング
 - ①マッチコーディネーションミーティングを各試合競技開始時間の60分前に、各試合会場の所定の場所で実施する。
 - ②両チームのユニフォームを決定する。（チームはユニフォーム正副一式を持参すること）
 - ③諸注意事項の説明を行なう。
- (2) 大会規定に違反し、その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止する。
- (3) 大会要項に規定されていない事項については、参加チームによる協議の上決定する。
- (4) 開始式・監督会議は行なわない。
- (5) 審判団はホームチームが中心となって当該チーム間で調整・手配する。審判団は有資格者(4級以上)、主審は3級以上であることが望ましい。
- (6) 試合結果報告書は試合結果、得点者、woman of match のみ用紙に記入とする。報告は前年と同様、『LINE』のグループにて報告とする。
- (7) woman of match に関して、対戦相手の責任者に聞きチーム内で発表する。

以上